

令和2年5月15日

保護者 様

羽島市教育委員会

## 羽島市立学校の再開について

保護者の皆様には、この度の臨時休業につきましてご理解・ご協力いただきありがとうございます。

さて、みだしのことにつきまして、岐阜県が国の緊急事態措置（併せて特定警戒都道府県）の対象地域から解除されたこと、また県内・市内の状況を踏まえ、学校を再開することといたします。

先日、約3ヶ月にも及ぶ臨時休業期間中のお子さんの学習や生活についてアンケートをとらせていただきました。ご協力ありがとうございました。保護者の皆様は、多くの方が、学習面、運動不足、生活リズムの乱れ、ゲーム・スマホ依存等について、不安を感じてみえることがわかりました。

学校再開につきましては、お子さん一人一人に丁寧に寄り添いながら、自主登校や分散登校期間を設け、段階的に進めてまいりたいと思います。

つきましては、下記のことについてご理解とご協力を改めてお願いいたします。

### 記

#### 1 開校までのスケジュール

- ・令和2年5月25日（月）～29日（金）各学校にて自主登校日を設定
- ・令和2年6月1日（月）～12日（金）分散登校（午前または午後、一部の学校で午前のみ）
- ・令和2年6月15日（月）～ 通常登校

※自主登校及び分散登校の詳細については、各学校よりお知らせします。

※通級指導教室については、感染予防対策を徹底した上で、6月15日（月）より開始します。

※中学校部活動は、現時点では6月14日（日）まで行いません。

#### 2 再開に伴う学校での感染症予防について

『3つの条件が同時に重なる場』を避けることを徹底します。

- ①換気の悪い密閉空間にしないための換気を徹底します。
- ②多くの方が手の届く距離に集まらないよう配慮します。
- ③近距離での会話や大声での発声をできるだけ控えます。

学校が指導・徹底すること

- ・教職員は必ずマスクを着用します。児童生徒はマスク等をつけ（登下校時含）、咳エチケットを守るよう指導します。
- ・小学校で集団登下校を行う際、密接とならないよう指導します。
- ・手洗いうがい、咳エチケット等の基本的な感染症対策を習慣化します。
- ・常時換気を行い、実技等の授業は形態を工夫または、活動を変更します。
- ・分散登校中昼食時に、お子さんには飲み物（牛乳、アレルギーのあるお子さんにはお茶）を飲んでいただきます。

- ・分散登校中は、授業は、一人一人の間隔を開けて実施します。
- ・集団が集まる活動（集会、合唱等）は、当分の間、自粛します。
- ・清掃活動については、当分の間、教職員が行います。
- ・お子さんが体調に異変を感じたら、すぐに近くの教職員に連絡するよう指導します。
- ・自主登校期間中に、心配や不安なことを尋ねる「心のアンケート」を実施します。

### 3 保護者並びにご家族の皆様へのお願いについて

- ・手洗いや咳エチケットの徹底をお願いします。
- ・クラスター発生のリスクを下げるため、引き続き、密閉空間・密集場所・密接場面が同時に重なることへの回避をお願いします。
- ・児童生徒用「健康チェックカード」を配布します。登校前の検温を行い、提出願います。
- ・お子さんの十分な睡眠・適度な運動・バランスのとれた食事・換気等について十分に配慮ください。
- ・お子さんに発熱等のかぜの症状が見られるときは、無理をせず学校を休ませてください。欠席された場合は、「出席停止（欠席扱いとしない）」として取り扱うことができますので、学校にご相談ください。
- ・学校で体調が悪くなった場合は連絡しますので、至急お迎えをお願いします。
- ・お子さんに発熱等のかぜの症状が続く場合や、強いだるさや息苦しさがある場合には、「帰国者・接触者相談センター（岐阜保健所）058-380-3004」までご相談ください。
- ・万が一、お子さんやご家族の方（同居）が感染されたり、濃厚接触者となられたりした場合には、学校までご連絡ください。学校につながらない場合には学校教育課の携帯電話（090 - 6358 - 6163）までご連絡願います。
- ・小学校で登下校を行う際、お時間のある場合には、見守りについてご協力願います。
- ・引き続きいじめ、差別等につながる言動の防止に努めていただき、学校等と連携を図ることで、人権について十分に配慮願います。

### 4 学習や悩みごと等の相談について

- ・お子さんの学習や生活について相談や悩みなどがある場合には、学校や羽島市教育委員会（058 - 391 - 1179）までご連絡ください。